

未来へつながれ 養老町 第7回

養老町で活躍する団体の活動内容等をご紹介します。

★養老町防災士会★

緊急地震速報が鳴った時、皆さんはどう行動していますか？強い揺れの到達までは数十秒程度です。窮地を脱したが、自宅は倒壊。家族と連絡が取れない場合どうですか？災害時は瞬時判断と迅速行動が鍵となります。大規模巨大災害では、ライフラインは分断され行政支援が届くには数日を要し、それまでは地元住民で乗り切るしかないのです。果たして未曾有の窮地に今の自主防災体制で対応できるのでしょうか。私たち防災士会の目的は、個人がパニックに陥らず家族が離散しない手段を工夫し、円滑な避難所運営方法の



構築など非常時の礎となる地元密着型支援組織を目指しています。本年4月12日養老町防災士会を設立し、会員40名でスタートしました！主な活動内容は、防災知識を深める講演会や各地区の自治会・公民館・住民会議の幹部の皆さんとの交流、被災地視察などです。今後は減災を目的とする出前講座や地域防災計画作成のお手伝いなど町民の皆さんの身近な生活に役立てる活動を増やしていきたいと考えております。防災士会にご興味をお持ちの方はぜひ仲間に入って一緒に活動していきましょう。



代表者 会長：村上 秀彦（ムラカミ ヒデヒコ）080-8186-2500

事務局長：田中 充（タナカ ミツル）0584-33-0187（鍼灸興健堂）



大人のみならず、町内の子どもたちにも議会を身近に感じてもらい、興味を持って頂けるよう、子どもたちの素直な意見が聞けるコーナーです。今回は町内小学6年生にお願いしました。

私が住む養老町には、町民憲章があり、その中に「おとしよりが豊かにくらする町にしましょう」という一文があります。お年寄りの方を大切にするのは、とても大切なことだと思います。私が小学生のころ、横断歩道に立ってあいさつをしてくれるおじいさんがいました。私は、その方に学校であったことを話すことが好きで、毎日話をしていました。そのような優しいお年寄りの方が多い養老町が、私の自慢です。

しかし、その一方で、豊かに暮らすのは、お年寄りだけでいいのかもと思います。私の周りの人を見ると、両親や先生など私たちのために一生懸命働いてくれている大人がたくさんいます。その方々が、養老町でずっと暮らしていきたいと思える町になっているのでしょうか。私が将来、養老町で働きたいと思える町をみんなであつくりたいです。

（高田中3年 U・Nさん）

議会だより編集特別委員会

委員長 清水 由美子 副委員長 大橋 みち子
委員 松永 民夫 委員 吉田 太郎 委員 岩永 義仁



議会QRコード



スマホでようろう議会だよりが読めます

マチイロ

R200

省紙バナー配布率60%再生紙を使用

ようろう

議会だより

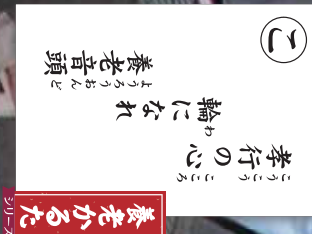
令和7年 2025.8.1

No.169

5月 臨時会

6月 定例会

5月臨時会・委員会構成	2
6月定例会・本会議報告	4
委員会報告	5
こんなことが決まりました	7
町の考えを問う(9議員が一般質問)	8
あれから「給食費公費負担」は	
どうなったんやあ〜	15
議会ニュース	15
未来へつながれ養老町(第7回)	16
子どもの声(第8回)	16



5月臨時会

令和7年第1回臨時会が5月15日に開かれた。

最初に債権放棄の報告1件について、町長より報告を受けた。次に条例及び予算3件の専決処分の承認について、全て承認した。

また、補正予算1件及び財産取得1件、契約の締結1件について提案説明を受け審議し、全て原案の通り可決した。

議会休憩中に北倉前議長及び清水前副議長の辞職届を受理し、選挙の結果、早崎議員が議長に就任した。その後、各常任委員会、議会運営委員会並びに特別委員会の選任と正副委員長を選任を行った。また、監査委員には、北倉議員が就任した。

臨時会の主な（総括）質疑内容

●専決処分の承認（養老町税条例の一部改正）

大規模修繕が行われたマンションに係る固定資産税の減額措置の改正が行われたが、当町に該当する建物はあるか。

該当はない。

●専決処分の承認（養老町国民健康保険税条例の一部改正）

改正に伴う影響額は。

令和6年度の加入者情報で令和7年度の税額で試算した結果、課税限度額が増加することにより85世帯、軽減判定所得額が引き上がることにより968世帯に影響があり、税額で36万9900円の増となる見込み。

要望

物価高騰が続いているので、保険税の抑制施策や適切な減免制度、分割納付の行政指導などを実施いただきたい。

●専決処分の承認（令和6年度養老町一般会計補正予算（第9号））

人事院勧告により私立保育所賃金改善等に対する運営費が増額されるが、その算定根拠は。

人事院勧告に基づき公定価格を引き上げており、各園の園児数や規模に基づき算定している。各園へ配分した中から賃金として職員へ配分される。

●令和7年度養老町一般会計補正予算（第2号）

各園へ分配された運営費が保育士賃金として配分されるかの確認は行うのか。

人事院勧告による公定価格の改定に伴う増額分については人件費として支給することになっており、処遇改善等に係る実績報告書などにより確認する。

●保育士一人当たりの賃金は均一に上がるのか。

園によって金額はまちまちになる。



●スマイル町民バスターゴルフ場の売却に向けてのタイムスケジュールは。



6月から9月あたりまで調査測量業務を実施し、その後、売却価格の算定等を行い、公募による入札により売却を行う。年内にはある程度の見通しを立てたいと考えている。

●財産（学習用タブレット端末）の取得について

タブレット端末の仕様は。

端末は第10世代の後継機種であるiPad16。付属品としてキーボード、スタンド、マイクヘッドフォン、タッチペン、保護フィルムなど。



●契約（養老町中央公園野球場改修工事）の締結について

一般競争入札で1者が辞退した理由は。

入札参加申請を受け付けた後に、本工事に設置予定であった監理技術者、または主任技術者を急遽他の工事に設置する必要があるため、辞退届を提出したものの。

●今回の契約方法である「事後審査型条件付き一般競争入札」とは。

予定価格の制限の範囲内で最も低い金額での入札を行った者を落札候補者とし、その後入札参加資格の事後審査を行い、落札者を決定するもの。今回は最低入札価格の業者の入札額が養老町低入札価格調査制度実施要領に規定する低入札調査基準価格以下であったため、事後審査を行う前に低入札価格調査を行った。

●低入札価格調査制度により業者にヒアリングを実施した結果、町内事業者であり工事場所から事業所までが近距離であることから輸送コストが削減できると、一部手持ち資材を活用することで仮設費などが安価になったこと、機械リースを行わずに自前の機械で対応するなど理由が考えられる。設計金額については国の算定基準に基づき、内部で適正に何度も検算して算定している。

この度、養老町議会の議長、副議長に就任させていただきました。その重責に思いをいたし、誠心誠意職務を遂行する所存でございます。人口減少、少子高齢化等、従来からの諸課題への対応に加え、昨今は、ガソリン価格の高止まりや、主食である米の価格高騰等、日常生活に多大の影響を及ぼす重大な課題が次々と生じています。国内外ともに、先行き不透明な政治経済状況下ではありますが、国・県との役割分担の中、私も議会は、町執行部と共に、基礎自治体である養老町に課せられた役割をしっかりと果してまいります。先達が営々と築かれてこられた歴史ある養老町の輝かしい未来を創造すべく、町民の皆様のご意見を真摯に受け止め、議会としての意思を町政に反映させるように努めてまいります。皆様方の温かいご指導とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

新議長あいさつ



副議長 吉田 太郎



議長 早崎 百合子

養老町議会 委員会構成名簿（令和7年5月15日現在）

委員会名	委員長	副委員長	委員
総務民生委員会	大橋 みち子	西 脇 康	松永 民夫 早崎 百合子 吉田 太郎 岩永 義仁
産業建設委員会	佐野 伸也	野村 永一	水谷 久美子 北倉 義博 清水 由美子
議会運営委員会	西 脇 康	野村 永一	水谷 久美子 岩永 義仁 佐野 伸也
予算特別委員会	野村 永一	清水 由美子	水谷 久美子 松永 民夫 吉田 太郎 岩永 義仁 北倉 義博
議会改革特別委員会	西 脇 康	佐野 伸也	野村 永一 早崎 百合子 北倉 義博
議会だより編集特別委員会	清水 由美子	大橋 みち子	松永 民夫 吉田 太郎 岩永 義仁
監査委員	北倉 義博		

6月定例会

令和7年第2回定例会が6月4日から19日までの16日間の会期で開かれた。

初日（4日）は、令和6年度養老町一般会計予算繰越明許費繰越計算書及び令和6年度養老町上水道事業会計予算繰越計算書の報告を受け、4議案の提案説明があった。条例の一部改正等1議案については産業建設委員会に付託し、補正予算3議案については、予算特別委員会に付託した。

2日目（18日）は、議員9名が一般質問を行った。

最終日（19日）は、産業建設委員会委員長及び予算特別委員会委員長より、付託された議案についての審査の経緯と結果の報告後、採決を行い、条例の一部改正や令和7年度一般会計補正予算など4議案について、すべて原案のとおり可決した。また、追加上程された令和7年度一般会計補正予算について、質疑討論を経て議案のとおり可決した。

定例会の主な（総括）質疑内容

●養老町農地中間管理機構関連土地改良事業に係る特別徴収金に関する条例の一部改正

問 土地改良法の改正に伴い、どのような場合に特別徴収を実施することができるようになるのか。

答 土地改良事業等施工に係る農地整備においては、事業完了年度の翌年から起算して8年間経過しないと農地以外には使用用途できないとしている。そのため、農地中間管理機構から所有権の移転を受けた者もしくはその承継人が、事業施行地域内農地を目的外使用に供するために所有権の移転した場合や、自ら目的外用途に供した場合に特別徴収が行われる。

問 土地改良法の改正に伴い、どのような場合に特別徴収を実施することができるようになるのか。

問 これまでに特別徴収金を徴収した実績はあるか。

答 実績はない。

問 特別徴収金に該当するかをどのように把握するのか。

答 農地転用は農業委員会への申請が必要であるため、そこで確認する。

●令和7年度養老町一般会計補正予算（第3号）

問 食肉基幹市場建設推進費の用地取得関係事業にて各権利者への説明支援業務の委託料が補正計上されているが、対象事業所は何件か。

答 3事業所。

問 食肉基幹市場建設推進費にふるさと応援基金を充当した理由は。また、今後も充当していくのか。

答 当町へのふるさと納税が食肉に関する返礼品の割合が高いことも踏まえ、養老町の強みを活かすためにも、ふるさと応援基金は今後も食肉関係に充当していきたい。

問 中央公園野球場と総合体育館のトイレを洋式化する工事が計上されているが、それ以外の公共施設のトイレ洋式化の考え方は。

答 洋式化は必要なことであると考えているので、町公共施設等総合管理計画に基づき協議していく。

問 小畑公民館の和室空調に修繕は以前から要望があったと思うが今回補正計上した理由は。また、他の公民館の状況は。

答 今までは何とか使用してきた状況であったのが、現在は全く電源も入らない状況で

あるので、暑い時期に備えて今回補正計上した。他の公民館については、状況を確認し必要に応じて対応していく。



反対討論

食肉基幹市場建設推進費の用地取得関係事業にて各権利者への説明支援業務の委託料528万円が補正計上されている。専門業者に任せるのではなく、町職員がしっかりと内容を研究して説明することにより、町と事業者との間に信頼関係が築けるはずである。肉のまち養老町における食肉産業への投資は賛成であるが、用地取得費に関して経費が積み増しされていくのが本事業の大きな問題点である。

賛成討論

食肉基幹市場候補地の用地交渉にあたり、補償内容の説明、資料に専門的な知識が必要であるため、在席職員のみに対応では困難であると思われる。遅滞がないように事務を執り行うため、補正予算に計上された委託費は妥当であると思われる。

賛成討論

当議案における補正予算の主な内容は、新食肉基幹市場建設に係る用地取得関係事業や、清華苑の防水修繕、学校運営に必要なとなる公務支援に係る次期システムの初期構築、10月に開催される「ねんりんピック岐阜」に向けたトイレ整備など、いずれも当町において重要度や緊急度の高い事業であり、速やかに予算措置を講じ、正確かつ適切に対応していくべきものであると考える。

●令和7年度養老町後期高齢者医療特別補正予算（第1号）

問 後期高齢者医療保険においてもマイン保険証を保有している方に確認書が発行されるようになった理由は。

答 後期高齢者のマイン保険証利用率は他の年代と比較し相対的に低い状況にあることから、令和8年8月の年次更新までの間、マイナ保険証の保有状況に関わらず資格確認書の職権交付を行うこととするという国からの通達に基づいている。



問 今後の町の見解は。

答 国の方針に従って事務を進めていきたい。

産業建設委員会への付託議案

●養老町農地中間管理機構関連土地改良事業に係る特別徴収金に関する条例の一部改正

問 今回の改正で新たに3号が追加されたが、既に規定されている1号、2号とはどんな方が対象か。また、該当する田畑の面積はどのくらいか。

答 第1号の対象者は土地の地権者、第2号の対象者は土地を借り農業を行っている担い手の方。面積は14万2941㎡、232筆で、地権者は92名であり、担い手の方により稲作がなされている。

問 農地中間管理機構とはどのような組織か。

答 農地の集積・集約化を進めることを目的に設立された公的な機関。各都道府県に設置されており「農地バンク」とも呼ばれ、岐阜県の農地中間管理機構は「一般社団法人岐阜県農畜産公社」が担っている。

問 特別徴収金の算定方法等は。

答 土地改良事業に要した全体費用に對して、事業全体面積から対象面積を按分して特別徴収額を算定する。土地改良事業は国、県、町が負担割合に応じて事業を担うものであり、事業ごとに割合も異なってくるため、同面積であっても算定額は一概に同額ではない。

予算特別委員会への付託議案

●令和7年度養老町一般会計補正予算（第1号）

問 清華苑防水工事の内容は。

答 炉前室のトップライト付近から漏水が確認されたため、部分的に屋上コーティングの再施工を行うもの。

問 清華苑は建設から30年以上経過しているため、防水の抜本的な改修の必要性があると思うが考え方は。

答 今後、施設の状況調査等を通じて長寿命化などを踏まえながら対応していく。

問 食肉基幹市場建設推進費用地取得関係事業において補正計上された委託業務の内容は。また、当初予算に計上されなかった理由は。



問 今回の補正計上された中には相手方への補償に関する費用は含まれているのか。

答 交渉にあたって必要となる経費を計上したものであり、相手方への補償に関する費用は含まれていない。

令和7年5月

臨時会

こんなことが決まりました

審議した議案とその結果

議案	結果
予算	
令和7年度養老町一般会計補正予算（第2号）	全員賛成で可決
その他	
債権放棄の報告について	報告のみ
専決処分の報告並びに承認（養老町税条例の一部改正）	全員賛成で承認
専決処分の報告並びに承認（養老町国民健康保険税条例の一部改正）	全員賛成で承認
専決処分の報告並びに承認（令和6年度養老町一般会計補正予算（第9号））	全員賛成で承認
財産（学習用タブレット端末）の取得	取得財産 学習用タブレット端末 1,757台 取得金額 111,903,330円（税込） 全員賛成で可決
契約（養老町中央公園野球場改修工事）の締結	契約金額 326,700,000円（税込） 全員賛成で可決

令和7年6月

定例会

こんなことが決まりました

審議した議案とその結果

議案	結果
条例	
養老町農地中間管理機構関連土地改良事業に係る特別徴収金に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
予算	
令和7年度養老町一般会計補正予算（第3号）	賛成多数で可決
令和7年度養老町上水道事業会計補正予算（第1号）	全員賛成で可決
令和7年度養老町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	全員賛成で可決
令和7年度養老町一般会計補正予算（第4号）	全員賛成で可決
その他	
令和6年度養老町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告	報告のみ
令和6年度養老町上水道事業会計予算繰越計算書の報告	報告のみ

議員の賛否（○賛成、×反対）											
令和7年度養老町一般会計補正予算（第3号）											
議員	佐野	大橋	西脇	清水	北倉	岩永	吉田	早崎	野村	松永	水谷
	○	○	○	○	○	×	○	議長	○	○	○

※反対討論・賛成討論は、4・5ページに掲載されています。

問 外部委託せずに職員で対応できるのではないか。

答 用地交渉の資料や調書の作成、相手方への説明などには専門的知識が必要となり、職員のみで対応するのは困難な部分があるので、専門業者へ委託し支援をお願いするもの。

問 中央公園野球場及び総合体育館のトイレ洋式化改修はそれぞれ何基実施するのか。また1基あたりの費用は。

答 中央公園野球場は男子トイレ1基、女子トイレ2基を簡易便座で洋式化し、1基当たり約58万円。総合体育館は男子トイレ1基、女子トイレ1基をウォッシュレット付便座で洋式化し、1基当たり約90万8千円。

問 今回、総合体育館のトイレ改修を実施する理由は。

答 ねりんピックが開催されることに加えて、住民をはじめスポーツ団体からの要望もあり、それらを十分に踏まえて実施することとした。



問 ねりんピック開催を受けて、トイレ改修だけではなく階段への手すり設置や、土足でトイレに行けるようシートを敷くなど、参加者のことを考えた対応をいただきたいが見解は。

答 ユニバーサルデザインやバリアフリーを考慮のうえ、再度確認する。

問 ふるさと納税の令和6年度の寄附総額は。

答 6億3549万4500円。

問 全国のふるさと納税に関する先進的な取り組みの中で、注目している自治体は。

答 令和5年度実績として、当町は県内で5番目に寄附額が多いが、県内上位4市について、どのように寄附額が伸びているか、どの部門の寄附額が多いかなどを注目し調査研究している。

要望 県内の事例にとどまらず全国へアンテナを向け、先進的な取り組みを実施いただきたい。



●令和7年度養老町上水道事業会計補正予算（第1号）

問 （仮称）第5ポンプ場の工事費について、当初予算ではなく補正計上した理由は。

答 令和6年度から2箇年かけて工事を実施しているが、その過程で追加工事が必要であるため補正計上したものの。内容としては、
・配水池耐震補強工事において配水池内部にクラックが発見されたため、その補修工事。
・流量計ピット内の配水管が経年劣化しており、配水を止めている現段階での対応が最過であることから、その布設替え工事。
・建屋下に埋設されている防火水槽の配水管が建屋の基礎部分に干渉することが発覚したため、配水管の切り直し工事。

令和7年第3回定例会を9月に開催予定です。

ぜひ傍聴にお越し下さい。
詳しい日程については、「広報よろう」9月号と町ホームページでお知らせします。
一般質問の日は車いすの方も議会を傍聴していただけます。
ご不明な点は、議会事務局までお問い合わせ下さい。

議会の様子をライブ配信で見ることができます。

養老町議会では、町ホームページまたはLINEの公式アカウントより定例会の様子をライブ配信し、議会当日の様子がご覧頂けます。また当日は、役場ロビー設置のテレビで放映しています。



議会QRコード





おおはし Michiko
◆大橋みち子 議員

病児・病後児保育は

町長 保護者のニーズに寄り添う

答

子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、病児・病後児保育施設及びファミリー・サポート・センターで利用できるクーポン券（1人につき4000円分）を配布。0歳から6歳までの未就学児童が対象となる。

問

子育て世帯支援クーポン券事業とは。

答

事業所がホームページを開設。町では広報 ホームページ、子育て応援サイト「ようろうっこ」に掲載。利用するには「病児保育ネット予約サービス」あずかる「ちゃん」にて予約する。

問

病児・病後児保育施設の周知は。また利用方法は。

答

利用会員と提供会員の相互活動となり、会員登録が必要である。利用会員の世帯は、町に住居登録があり、生後1ヶ月から小学校6年生までの子ども世帯。サポート内容は、一時預かり、送迎、訪問託児、学校行事、医療機関を受診する際の預かりなどがある。

問

ファミリー・サポート・センターとは。

小さいお子さんを持つ保護者の「困った」をサポートする「病児・病後児保育施設」、「ファミリー・サポート事業」で、町の子育て支援の充実を図る。



病児病後児保育施設 Support you



しみず ゆみこ
◆清水由美子 議員

今後の移住への取り組みは

町長 引き続き調査・研究に努める

答

空き家バンクの活用のみならず、古民家再生に精通した団体・アドバイザーとの連携により、魅力ある住空間

問

ヨロフィスの取組みを踏まえ、今後の空き家・移住への施策は。

答

移住者に定住していただき、管理が行き届かない空き家の増加を抑止、地域の活性化に繋げるが第一目的。

問

バンク活用は、定住目的とあるが、店舗としての活用は。

答

平成29年度から令和7年5月末までの登録件数は、空き家23件、空き地13件。空き家6件が契約に至った。

問

空き家空き地バンク利用実績は。

答

現在は利用希望者はいないが、希望者の動向、地域ニーズを注視しながら、農業委員会等と連携のうえ、実現可能性について研究していく。

問

今後、都市部からの移住を呼び込む「農地付き空き家」の取組みは。

間や事業拠点の創出も視野に入れる。地域活性化、移住定住促進を調査研究する。

令和7年度の主要施策の一つに「住環境の改善」がある。今後の空き家空き地バンク、移住への町の取り組みに注目する。



YOROffice HPより抜粋

一般質問

町の考えを問う

9人の
議員が登壇

6月定例会では9人の議員が登壇しました。ここでは、質問と答弁を要約した内容を登壇順（質問順）にお知らせします。また、それぞれの議員のQRコードより一般質問の録画放送をご覧頂けます。

質問議員	質問事項	ページ
おおはし Michiko 大橋 みち子	◎病児・病後児保育は	9
まつなが たみ お 松永 民夫	◎ 旧町民プールの福祉施設構想は ◎ 不登校とひきこもり対策は	10
しみず ゆみ こ 清水 由美子	◎ 今後の移住への取り組みは	9
いわなが よしひと 岩永 義仁	◎ テレワーク施設の運営状況は ◎ 新設される橋爪大橋は ○ 給食費無償化の実施は ○ こどもの権利条例制定を提案	11
さの しんや 佐野 伸也	◎ 譲渡計画終了後の改良住宅は	12
のむら えいいち 野村 永一	◎ 独自ビジョンの具現化は	12
みずたに くみ こ 水谷 久美子	◎ 国保も資格確認書を全加入者に ◎ 相続登記の義務化対応は ○ 養老中央公園の環境整備は	13
よしだ たろう 吉田 太郎	◎ 山林火災対策は	14
にしわき やすし 西脇 康	◎ 農業の現状と今後は	14

＜注＞○印の内容は編集上掲載していません。

まつなが たみお 議員
松永 民夫

旧町民プールの福祉施設構想は

町長 建設資材高騰で断念

問 旧町民プールを利用した総合福祉センター構想が提案され、昨年実施設計の予算が計上されたが、未執行となった。町の考えは。

答 福祉施設の統合は、行財政改革推進審議会から、町民プールの有効利用の答申を受けた。令和4年3月に公共施設統合検討会で、概算4億6千万円と提示されたが、基本設計では、改修工事費について約9億6千万円となり、各種交付金や補助金など無く、実施設計を未執行とした。町民プールを活用した総合福祉施設構想は困難であると判断した。

問 旧町民プールを総合福祉施設としない判断が下された。総合福祉施設は庁舎に隣接した場所が最適と考えるが、考え方は。

答 庁舎近くへの移転は理想であると考えるが、用地の確保など課題もある。他の選択肢を比較・検討する時間をいただきたい。



旧町民プール

不登校とひきこもり対策は

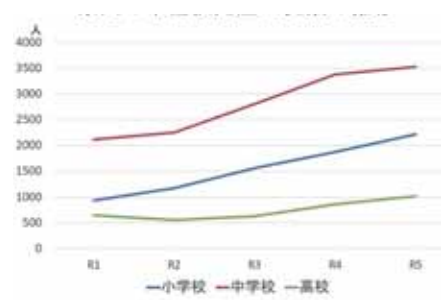
教育長 支援対策等調査研究していく

問 令和5年度の全国の小中学校の不登校の児童生徒は34万6482人で最多を更新し、岐阜県でも小学校は2214人、中学校は3527人で8年連続最多を更新した。養老町の現状と対策は。

答 教育委員会は毎月各学校から調査報告を受けている。昨年度の1000人当たりの不登校数は県とほぼ同数である。対策としては担任及び学年主任、教育相談担当が本人や保護者から相談を受けたり、電話連絡や家庭訪問による支援を行っている。中学校区ごとに県の相談員も配置され、情報共有を図っていく。

問 不登校の約40%がひきこもりになるといわれている。学校卒業後の追跡調査及び対策は。

答 県において「ひきこもり支援に関するニーズ調査」が実施された。ひきこもりの要因は様々多岐である。当町では家族等から相談があった場合、対応している。



県内の不登校児童生徒数の推移

テレワーク施設の運営状況は

町長 地域づくりの中核的な存在へ

問 一日の利用者が数人程度という状況が続いているが見解は。

令和4年に開設されたテレワーク施設「ヨロフィス」はオープンからこれまで利用実績が低迷し厳しい運営が続いている。

答 多目的に活用できる公共空間としての展開を進めている。

SNSの活用や宿泊事業者等との連携で施設の活用と地域への滞在促進を一体的に進めていく。

問 施設利用者数の増加が見られないが、状況改善に向けた指導等は行ってきたか。

答 これまで指定管理業者と協議はしてきたが指導は行っていない。

問 ※KPI目標2万5500人に対する利用実績が約1000人であり達成率が約4%という状況である。一般企業なら破綻するか即時



テレワーク施設YOROOffice

答 5年間の契約更新をしたばかりであり継続を基本としている。今後の利用状況や運営コストのバランスを見ながら議論していく。

※KPIとは、目標達成のための進捗状況を測るための指標

新設される橋爪大橋は

町長 県土木事務所に問い合わせた

問 開通予定日及び開通イベントの実施は。

牧田川に新しい橋が完成予定。現多芸橋の南北道路は狭く通行困難な場所も多い。橋爪大橋開通による交通改善が期待される。

答 今年度中の開通を目指しているが現時点では未定。イベントは近隣市町と構成する関係団体や県土木事務所と連携しながら検討していく予定。

問 信号機の設置及び制限速度は。

答 南北の接続道路に信号機が設置できる構造となっている。橋上の設計速度は50km。

問 歩道の整備や、来年度から法改正が予定されている自転車専用路設置は。

答 歩道は道路西側に整備されるが自転車専用路はない。



橋爪大橋

答 通行車両が橋爪大橋を利用するルートへ誘導できるよう、案内標識の変更を県へ要望していく。

ほかに「給食費無償化の実施に向けて」と「こどもの権利条例制定を提案」についての質問もしました。



佐野 伸也 議員

譲渡計画終了後の改良住宅は

町長 今年度より売却申込み受付予定



譲渡が一区切りし、空き家の売却が計画される中、孤立した住宅がまばらに増加していくことへの対策が新たに求められている。

問 改良住宅の譲渡予定数の内訳は、滝見町住宅（以下住宅省略）8戸、三神町5戸、泉町1戸、前田9戸、三神東2戸、松原10戸、大柳7戸、豆川原2戸、中屋8戸であるが、町有住宅の譲渡予定数と、売却可能な空き家の数は。

答 町有住宅は計6戸で、内訳は三神町1戸、泉町4戸、中屋1戸。空き家は計20戸で、内訳は滝見町2戸、三神町5戸、泉町1戸、前田2戸、大柳3戸、松原3戸、豆川原3戸、中屋1戸。

問 住居者を孤立させないための町の対策は。

答 中長期の運営・管理の方針を定める中で、地域の意見を聞きながら検討していきたい。

問 耐震性能は。

答 建築基準法に基づき耐震診断の結果、基準値を満たしている。

問 空き家売却のスケジュールは。

答 令和7年度に、隣接譲渡者や、前契約者の親族、隣接賃貸契約者親族への売却を開始し、令和8年度には地元居住者や一般への売却を進めていく。

住宅名	建築年(西暦)	改良住宅	町有住宅	空き家
滝見町住宅	昭和47年(1972)	8	0	2
三神町住宅	昭和53年(1978)	5	1	5
泉町住宅	昭和54年(1979)	1	4	1
前田住宅	昭和55年(1980)	9	0	2
三神東住宅	昭和57年(1982)	2	0	0
松原住宅	昭和57年(1982)	10	0	3
大柳住宅	昭和61年(1986)	7	0	3
豆川原住宅	昭和61年(1986)	2	0	3
中屋住宅	昭和62年(1987)	8	1	1

譲渡数と売却可能な空き家数

独自ビジョンの具現化は

町長 早期に着手していく



野村 永一 議員

まちづくりビジョンや都市計画マスタープランなどは、町長就任前に策定されている。自らの思いを実行に移す時期がきている。

問 本町が持つポテンシャルを最大限活用する未来に向けたまちづくりの方針は。

答 地域活性化による交流人口・関係人口・定住人口の創出を図り、地域住民を主体とした官民連携体制を強化し、地域間の連携を図り、特性を生かした地域づくりを発展・促進する。

問 まちづくりビジョンや都市計画マスタープランに基づく形で、地域づくりを推進する町長独自のビジョンの策定は。

答 目指す方向性や考え方を踏まえた取組みを様々な制度の活用も考慮しながら、独自のビジョンとして取りまとめていく。

問 有識者の参画は。



※エリアマネジメントとは、地域における、良好な環境や固有の価値を維持・形成向上するための取組み。

答 経験豊富で柔軟な考えを持った有識者の方にご助力頂きたい。

問 エリアマネジメントの活用などの地域活動には、準備や関係者の意思統一に相應の時間を要する。早い時期での検討・協議の考えは。

答 できる限り早期に着手し、確実に進捗できるよう取組む。

国保も資格確認書を全加入者に

町長 国に準じ一律交付しない



水谷久美子 議員

後期高齢者医療制度は、マイナ保険証の有無に関わらず資格確認書（無保険扱いを防ぐ）を一律交付。国保は、自治体の判断に委ねられた。

問 現時点では、マイナ保険証の保有者には、資格確認書は発行されずマイナ保険証でしか受診できない。有効期限切れで「無保険扱い」が増加しかねない。国保加入者も全員に資格確認書の発行をすべきではないか。

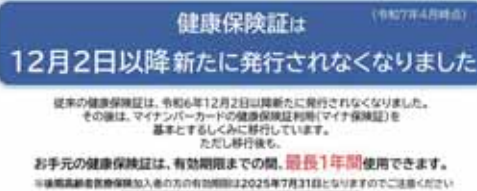
答 国の通知により、マイナ保険証への移行に一定の期間を要する可能性が一般的に高い状況ではなく、コスト等も考慮すると資格確認書の一律交付は考えていない。

問 厚生労働省は、「要配慮者には、資格確認申請の勧奨と丁寧な説明を」各市町村に求めている。要配慮者の対象基準は。

答 高齢者や障がい者など、利用に当たって配慮を必要とする方を対象と考えている。既に、社会福祉協議会など12の団体・施設を訪問し説明してきた。

問 自治体の裁量で一律交付でき、自治体の中にはすでに交付決定しHPなどで周知されている。町が一律交付した場合の概算予算額は。

答 検討していない。



厚生労働省HPより

相続登記の義務化対応は

町長 更に周知啓発活動を継続する

昨年4月1日から相続登記が義務化された。「所有者不明の土地の増加を抑制し、不動産取引の円滑を図る」ことを目的としている。

問 義務化の周知は。

答 令和2年度から固定資産税の納税通知書及び共有物件課税通知書に掲載し、税務課窓口にはチラシ、庁舎内には啓発ポスターの掲示、広報誌やデジタルサイネージへの掲載もしている。

問 相続登記を行う際、費用の一部を補助し、登記の推進を図る市区町村があるが町の見解は。

答 公平性の観点から現時点では考えていない。

- 相続登記を放棄すると
1. 10万円の過料を受けるリスク
 2. 権利関係の複雑化
 3. 不動産を手放せなくなる
 4. 復興を滞らせる

※相続代表者とは、相続登記が完了するまでの間、亡くなった方名義の固定資産税納付通知書の送付先。共有の場合は、その代表者。

ほかに「養老中央公園の環境整備について」の質問もしました。

あれからどうなったんやぁ〜

シリーズ 115

このシリーズは、過去の定例会（今回は令和5年12月議会）での一般質問に関して、その後の状況をお知らせするものです。

問 新年度（6年度）の給食費の公費負担（今年度（5年度）2割）の考えは？

答 現在の公費負担に加え物価高騰分、デザート補助で3割相当の公費負担を検討している。

こうなりました

小中学校における学校給食については、令和7年度より学校給食費の公費負担を2割から3割に拡充し、保護者の負担を軽減するため経済的支援を行っています。さらには、昨今の物価高騰状況を鑑み、物価高騰相当分として、これまでのデザート補助も含め、1人あたりの補助金額を月額500円から月額1,300円に見直しました。

児童生徒の保護者へ負担を転嫁することのないよう、学校給食費を値上げすることなく現状のまま据え置きとし、安心・安全・安定した学校給食を提供しています。



議会ニュース

産業建設委員会 空き家利活用民泊施設を視察

4月9日、産業建設委員会及び所属外議員は、町内で民間運営により開設されている空き家を利活用した民泊施設と、リノベーションされた千歳楼離れを視察訪問しました。



秋田県湯沢市 養老Payを視察

5月7日、秋田県湯沢市議会産業建設常任委員会が養老Payについて行政視察されました。担当課より説明を受け、質問等を受けました。



1年間お疲れ様でした

第2回定例会（初日）において、北倉義博前議長のその功績に対し、早崎百合子議長より感謝状が贈呈されました。



山林火災対策は

町長 予防啓発活動が非常に重要



よしだ たらう 議員
◆吉田 太郎

問 消防本部ではどのような予防活動を行っているのか。

答 出火原因の6割が人為的なものであり、予防啓発活動が重要である。火災が多発する2、3月は山火事予防ポスター配布、野焼きの注意喚起、防災無線による広報、消防車で養老地区、上多度地区、日吉地区を中心に町内巡回と例年以上に予防活動を実施した。周知することが重要と考え継続的に実施する。

問 山林火災が発生した場合の対応は。

答 山林火災は特有の消火困難性を有する。迅速的確な対応を行うために「地上空中消火の連携」「応援要請による部隊増強」が重要であり、火災の一報を入電



林野庁HPより

農業の現状と今後は

町長 持続可能な農業を確立



にしわき やすし 議員
◆西脇 康

問 担い手の確保、育成等全般は。

答 「西濃地域就労支援協議会」を中心に、就労相談から研修、就農、地域への定着までを支援し、担い手の育成・確保を図る。

問 土地改良は。

答 令和7年4月に施行された改正土地改良法での「連帯管理保全計画」の元、土地改良区の統合整備、運営基盤強化、人材確保、健全運営化等を議論し、関係機関と連携して地域農業発展のため支援していく。

問 食育をとおしての農業は。

答 野菜作り・米作りなど農業体験学習等を実施し、担い手や

問 基盤整備事業については。

答 今後の国の農業政策の動向や制度変更にも十分注視しながら、町として、計画的かつ効率的に基盤整備事業を進め、水稻を核とした持続可能な農業の確立で、水田を活用した防災対策の両立を図る。



小学生田植え体験